



審議等の概要

(4) 資料3の「老朽化の状況について」のコメントの中で、ストックマネジメント実施方針に基づく取組と併せて「官民連携手法を導入し、さらなる施設の健全化と強靱化を図ります」と書いてあるが、この官民連携手法の具体的な計画について説明いただきたい。

《回答》

令和5年度から管路施設の包括的民間業務委託として、調査、点検、工事の詳細設計など色々な業務をパッケージ化して発注しています。今後は、国土交通省から公表されているウォーターPPP（コンセッションまたは管理・更新一体マネジメント方式）に進んでいくことを検討しています。今まで単体で発注していた業務において、調査が予定どおり進んでいかない状況があったため、こういった官民連携手法を用いながら調査等を進めてきたいと考えています。

(5) 資料1の2の(1)水量については、合流式下水道の水量か。また、一般汚水の水量の推移は水道使用量とリンクしているものか。

《回答》

合流式の地域に限らず、市内全域での水量です。また、下水道使用料は水道の使用量に基づいて算定していますが、まれに地下水や雨水を使う施設等があるので、その場合は水道使用量と下水道使用料はリンクしません。

(6) 使用水量と、処理場に入ってくる流入水量との関係はどのようになっているか。

《回答》

管路を流れる途中において、地下水や雨水等が汚水管に流入してしまうため、実際に処理場に流入する水量と使用水量とは一致しません。

(7) 以前、浸水対策として、貯留施設とポンプ場を作って境川に排水するという計画があると伺った。排水規制があるので神奈川県と協議を行っているとのことであったが、その後進んでいるか。

《回答》

浸水対策については雨水管理総合計画で定めた重点対策地区から優先的に行う計画としております。その中で行う鶴沼東部排水区におけるポンプ場整備について、現在神奈川県と協議を進めており、ある程度の放流量の設定はできています。今後、詳細な構造の協議などを行っていく予定です。

《議題》

2 ふじさわ下水道中期経営計画の達成状況・評価について  
年次計画の達成状況、重点施策の評価について（資料4～6に基づき説明）

【質疑】

(8) 資料4の事業10「下水道の新たな可能性の調査研究」について、現在「調査・研究」となっているが、その進捗状況はどうか。また、もし行うとすると紙おむつメーカーの協力も必要になると思うが、その辺りも併せて伺いたい。

《回答》

令和4年度末に環境省と国交省を含めた検討会の結論が出て、紙おむつを処理する装置から出てくる水が下水道に与える影響が大きいということが確認されたため、現状では今の設備ではまだ難しいという結論になりました。

(9) 資料5の施策9「合流式下水道の雨天時放流水質（BOD）」について28mg/l以下となっている。分流式下水道なら分かるが合流式で実現可能なのか。難しいなら下水道法の基準である40mg/lに合わせても良いと考える。

《回答》

藤沢市の合流式下水道の緊急改善対策目標として、分流式下水道と同等にするという目標を立てて施設整備を行ってきております。藤沢市の分流式下水道の雨天時の放流水質が28mg/lで、施設整備が完了すると達成できる計画です。

(10) 資料6のレーダーチャートに評価対象外のものも載っているため、「×」の評価があるように見えてしまう。可能であれば評価対象外のものは除いた方が誤解がないと思うがいかがか。

《回答》

除くまたは「×」に実線が向かっている表記を変えるなど検討いたします。

(11) 資料6のレーダーチャートの凡例がレーダーチャートの中に入って、値と捉えられかねない。実践のポイントの部分にそれぞれ「○」などを記載するか、凡例として資料6の上にある注釈を載せるなどした方が良いと感じる。

《回答》

次回に向けて検討させていただきます。

	<p>(12) 資料5の施策8「境川の河川水質」について、河川水質をコントロールすることはできない。放流水の水質を満たしていれば下水道事業としては河川水質を守っているということになると思うので、河川水質の目標は立てなくてもよいのではないか。</p> <p>《回答》 仰るとおり、藤沢市の下水道の影響だけでこの水質が決まってくるものではありませんが、川がきれいになっているということを示したいという意図もあり、参考値として掲載しています。</p>
その他	(1) 令和6年度下水道PR事業について